

昭和五十四年六月十九日受領
答 弁 第 四 四 号

(質問の 四四)

内閣衆質八七第四四号

昭和五十四年六月十九日

内閣総理大臣 大 平 正 芳

衆議院議長 灘 尾 弘 吉 殿

衆議院議員工藤晃君提出幼児集団健康診査の制度化に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員工藤晃君提出幼児集団健康診査の制度化に関する質問に対する答弁書

幼稚園の幼児の健康診断については、学校保健法第六条の規定により毎学年定期に行われてい
るところであり、今後ともその充実に努めてまいりたい。

右答弁する。